第１号議案

**令和４年度事業報告**

１　概況

令和４年度は、公益社団法人としての責務を果たすため、田中会長の下、①公益社団法人の定着に向けて、②会活動の原点となる支部・ブロック活動の活性化、③委員会運営の活性化、④e-Tax利用の更なる促進、⑤消費税の軽減税率制度導入への対応、⑥財政基盤の確立、⑦目に見える分かり易いメリットの推進を重点事項として、以下のとおり各種事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、一部の事業について中止または延期を余儀なくされた。

　　しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底したうえでの事業の開催や、オンライン（Web）を活用した事業の開催をするなど、公益性の高い事業を優先し可能な限り事業を実施した。

２　事業実績

（１）税の啓発活動

　　①　税制及び税務に関する研修会・講習会の実施

　　　　　イ　新設法人・決算期別法人説明会

船橋税務署及び千葉県税理士会船橋支部の協力を得て、船橋市内に本店を置く法人を対象として、新設法人説明会を年6回、決算期別法人説明会を年8回開催し、適正な申告納税を推進するため法人税、消費税、源泉所得税に関する留意事項や改正税法等について研修した。

また、企業の税務コンプライアンス向上のため、「自主点検チェックシート」を配付するととともに、新設法人説明会に参加した法人には、「新設法人のための会社の税金ガイドブック」を配布した。

　　　ロ　法人税の確定申告書の書き方講習会

　　　　　船橋税務署の協力を得て、船橋市内の本店を置く法人を対象に、11月に3回シリーズで開催し、決算から確定申告書作成に至る調整方法や申告書作成の留意点など、基本的な法人税の確定申告書の作成要領の研修を実施した。

　　　ハ　ブロック別に開催する税務に関する税務研修会・実務講習会

　　　　　船橋税務署の全面協力により、5月に全6ブロックのブロック・支部総会時において税務研修会を開催し法人税を中心とした税制改正事項の研修を実施する予定であったが、コロナ禍であるため研修会場を１か所とし、その様子をライブ配信する方法で1回研修会を実施した。

また、9月から10月にかけて全6ブロックにおいて実務講習会を実施する予定であったが、これについても研修会場を１か所とし、その様子をライブ配信する方法で、新たに実施される消費税のインボイス制度について1回研修会を実施した。

　　　ニ　源泉所得税を主体とする実務研修会の実施

　　　　　源泉部会の企画により、源泉部会員を主な対象として源泉所得税の実務を主体とする研修会を9月、11月、2月の年3回実施した。9月は税務署担当者の「源泉所得税の改正のあらまし」等を使用した研修を実施した。、11月は税務署と市役所の担当者が「年末調整事務」に絞った実務的な研修を実施し、2月は船橋税務署副署長を講師に招き「国税不服申立制度について」をテーマに研修を実施した。

　　　ホ　税制・税務に関するセミナーの実施

　　　　　12月に元金沢国税局長で税理士の若木裕氏を講師に招き「生前贈与や相続のよもやま話」をテーマにセミナーを開催した。

　　　ヘ　「市民のための税金教室」の実施

例年、11月の「税を考える週間」の行事として、税務協力8団体主催による一般市民参加型のイベントである「市民のための税金教室」をイオンモール船橋の催事場において開催しているが、今年度も、「市民のための税金教室」のイベントは開催できず、イオンモール船橋及びフェイスビル５階において、「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品などの作品展示のみを行った。

　　　ト　租税教室及び絵はがきコンクールの実施

　　　　(ｲ)　租税教室の実施

　　　　　　小学校高学年を対象とした租税教室として、当会としては12月及び1月に3校に対してマグナム小林さんによるバイオリン漫談と青年部会役員が講師となり消費税から学ぶ税の意義、役割、機能について学習してもらった。

　　　　(ﾛ)　税に関する絵はがきコンクールの実施

小学校高学年を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」への参加を市内の公立小学校55校（全校）及び私立小学校１校に募ったところ、50校から4,456作品の応募があった。これらの応募作品のうち、優秀作品を300点選考し、賞状・記念品の贈呈を行った。（東京国税局長賞、税務署長賞など、特別賞受賞者に対して表彰式を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染状況から中止とした。）

なお、優秀作品については、機関紙「ふれあい春号」に掲載して披露するとともに、船橋税務署、船橋市役所及び東武百貨店の協力を得て展示を行う予定である。

　　　チ　こども未来会議への参加

　　　　　船橋市では「こども未来会議室」と題し、船橋市長が室長になり定期的に会議を実施し、

　　　　会議に参加した市内の中学生から将来を見据えた意見交換会を実施しており、船橋法人会の

青年部では、構成員として「こども未来会議」に参加している。

　　　リ　租税に関する資料の配布

　　　　　国税庁、全法連等が発行する租税に関する教材や資料を開催した税務研修会や講習会を中心に参加者等に配付した。

　　　ヌ　船橋市租税教育推進協議会への参加による租税教育の推進

　　　　　国、県、市の税務機関、教育委員会及び税務協力団体で構成する船橋市租税教育推進協議会が10月に開催される予定であったが、書面表決となった。

　　②　租税に関する広報

　　　イ　機関紙「ふれあい」及びホームページによる租税関連情報の広報

　　　　　税の適正な申告と納税の普及のため、租税に関する最新情報を機関紙「ふれあい」及びホームページを利用して広報を行った。

　　　ロ　街頭における租税広報及び啓発活動

　　　　　例年、11月の「税を考える週間」の周知と租税に関する知識の普及や税に関する啓発活動として、ＪＲ船橋駅・京成船橋駅周辺で一般市民や通行人を対象に街宣活動を実施しているが、今年度は中止となった。

　　　ハ　広告塔を利用した確定申告期間等の周知広報

　　　　　所得税の確定申告期にあわせ、スマホを利用した申告書の提出を促す懸垂幕を作成し、当会の東船橋駅前広告塔及び東武百貨店船橋店に掲げてその周知を図った。

（２）税制提言活動

　　①　税制改正に関するアンケート等の実施

　　　　「令和5年度の税制改正に関するアンケート」を実施し、このアンケート結果と「令和5年度税制に関する検討テーマ」を税制委員会に諮り、幅広く意見を聴取した。

　　②　税制改正に関する要望書の提出

　　　　令和5年度の税制改正要望事項を取りまとめ、5月に県連に提出した。これを県連にて集約し、全法連において「令和5年度税制改正に関する提言（基本事項、個別事項）」が取りまとめられた。

　　③　税制改正要望事項実現のための陳情等の実施

全法連が取りまとめた「令和5年度の税制改正に関する提言書」を11月に船橋市長、船橋市議会議長、12月に地元選出の国会議員と面接・手交し、提言の実現を要請した。

（３）経営支援活動

　　①　オンライン研修の実施

　　　　　法人会では、会員、非会員向けに「簿記入門」や「はじめての経理実務」など年間７講座の

オンライン研修（Webでの動画配信）を実施した。

　　②　経営者セミナーの開催

企業経営に役立ち、また自己啓発・研鑽の場としての講演会を3月に元小石川税務署長で税理士の斎藤和子氏を講師に招き「私の履歴書」をテーマにセミナーを開催した。

　　③　健康セミナーの開催

　　　　前年度に続き、体を動かす健康セミナーと「初心者向けヨガ体験」を企画し、8月に渡辺美奈子氏を講師に招き初心者向けヨガ体験を開催した。

　　④　無料インターネットセミナーの提供

　　　　企業において、各種セミナー・研修会の必要性を理解するものの、社内事情により平日に受講できない状況も多いため、多彩なテーマによる各種研修が実施できるよう、ホームページ上からアクセスできるインターネットセミナーを会員、非会員問わず無料で提供している。

　　⑤　新春記念講演会

新年賀詞交歓会において、講師に石田章洋氏を招き「最強のクスリ笑いの効用」と題し新春講演会を実施した。

⑥　税務に関する講演会の開催

　　　　三部会記念講演会として、今年度は船橋市勤労市民センンターの地下大ホールにおいて密にならないように配意して船橋税務署長の講演会を開催した。

　　⑦　経営支援関係教材・資料の紹介・配付

　　　　例年、実務講習会や税務研修会等において、企業経営に必要と認められる教材や参考資料を紹介するとともに参加者に配布している。今年度も研修会等を通して参考資料を配布するとともに機関紙「ふれあい」やホームページを通じて紹介等を行った。

（４）地域発展活動

　　①　船橋市花火大会ほか地域活性化のためのイベントへの参加、協賛

　　　　地域活性化のために船橋市観光協会等が主催する花火大会、桜まつり等に協賛しこれらイベントに積極的に参加しているが、今年度もイベントが全て中止となった。

　　②　その他ボランティア・チャリティー活動の実施

　　　　例年、本会、ブロック、支部、部会においてチャリティーゴルフ大会を含むチャリティー事業を行い、そのチャリティーを船橋市や福祉施設等に寄付しており、今年度は本会、Ａブロック、Bブロック、青年部会がチャリティーゴルフ大会を開催し船橋ふるさと応援寄付金（ウクライナ難民）や船橋市福祉協議会に寄付を行った。

また、女性部会でもシリーズ研修の成果作品を福祉施設に寄付するボランティア活動を実施　　　　しており、今年度は「牛乳パックで作るペン立て」を作成し福祉施設に寄贈した。

（５）福利厚生事業

　　①　経営者大型総合保障保険、ビジネスガード、がん・医療保険等への加入推進

　　　　法人会が協力企業とともに推進する、企業の安定経営のための経営者大型総合保険、ビジネスガード、がん・医療保険等への会員企業の加入を推進し、加入率向上を図った。

　　②　中小企業向け貸付保証制度（取引信用保険）の推進

　　　　貸倒保証制度（取引信用保険）の加入率向上を図るため、その推進を行った。

　　③　生活習慣病健診の実施

　　　　6月と11月にそれぞれ4日間、経営者や従業員向けの生活習慣病健診を実施した。

（６）会員支援事業

　　①　親睦会、新入会員歓迎会等の異業種交流会の実施

　　　　例年、会員相互の理解と親睦を図るため、本会・各ブロック等において親睦会や異業種交流会を実施しており、今年度は本会において３年振りに新入会員懇談会を実施した。

　　②　ブロック・支部・部会の親睦研修旅行の実施

　　　　ブロック等主催によるバス親睦研修旅行等を企画し、会員相互の親睦と融和を図っており、今年度は４ブロックで開催した。

　　③　チャリティーゴルフ大会、納涼会等の開催

　　　　　例年、ブロック・支部等では、チャリティーゴルフ大会や納涼会等を開催し、会員相互の親睦と融和を図っており、今年度は、一部のブロックでの開催となった。

　　　　　また、ボウリング大会も一部のブロックで開催した。

　　④　提携融資（ビジネスローン）に関する紹介

　　　　会員向け低金利融資「ビジネスローン」の活用推進を図った。

　　⑤　名入りカレンダーの配付

　　　　船橋法人会の名入りカレンダーを会員に配付した。

（７）会員増強運動

　　①　会員増強強化期間に新入会員110社の獲得を目指して

コロナ禍の中、今年度の千葉県連が提示した目標は、73社であったが、目標件数の150％（金賞）を目指した結果、110社の新入会員を獲得することができた。組織委員長以下、皆一丸となってこの目標をクリアすべく会員増強運動を展開した結果である。

　　②　会員の退会防止に向けての施策の実施

　　　　退会防止のため、日常の支部活動や部会活動による会員相互の連携強化を図る施策を実施をしていくこととした。

　　③　協力企業、金融機関、千葉県税理士会船橋支部への会員増強協力要請の実施

　　　　新規会員獲得のため、協力企業をはじめ、金融機関や税理士への協力要請を実施した。

　　④　会員増強グッズの作成・配付

　　　　「入会案内」、機関紙『ふれあい』等の印刷物等を配布し増強活動に活用した。

（８）諸会議の開催

①　総会

　　　　第39回通常総会は、令和4年6月7日（火）にホテルスプリングス幕張にて開催され、議案である令和3年度の事業報告及び収支決算報告書はいずれも原案どおり満場一致で可決承認された。

　　②　理事会

　　　　　理事会を4回（4月、8月、10月、3月）開催し、当会の運営事項を審議するとともに、理事会決議事項を議決、承認し、事業の円滑な推進に努めた。

　　③　正副会長・監事会議

　　　　正副会長・監事会議を6回（4月、5月、8月、10月、12月、3月）開催、当会の運営方法等を検討するとともに、今後の方向性についての討議を行った。

　　④　正副会長とブロック長との会議

　　　　正副会長・ブロック長との会議は、理事会開催前に開催し、理事会において審議する事案の説明等を行い、正副会長と各ブロック長との意思疎通を図った。

　　⑤　正副会長と支部長との会議

　　　　支部長の活動状況等についての討議や支部長から意見聴取し今後の法人会運営に資するため、正副会長と支部長との会議を10月の理事会後に開催した。

　　⑥　各委員会

　　　　各委員会が分担する本会事業を円滑かつ活発に運営するために、委員会を開催し、分担事業を円滑に実施するとともに、直面する課題や中長期的な課題を検討した。

　　⑦　ブロック、支部役員会

　　　　6つのブロックの役員会と33の支部の役員会を開催し、ブロック・支部の円滑な運営や組織強化等の具体的方策の検討が行われた。

　　⑧　部会（源泉、女性、青年）役員会

　　　　3部会が主催する事業の運営を円滑かつ活発に実施するため、役員会を開催した。なお、青年部会では設置する各委員会を各種事業実施の都度開催し、事業の円滑で活発な実施に努めた。

（９）上部団体の行事、会議等への参加

　　①　（公財）全国法人会総連合が主催する行事及び会議等

今年度の全国大会は、千葉県（幕張メッセ）での開催となり当会から理事やスタッフなど多数

参加した。

また、賀詞交歓会はコロナ禍ということもあり人数を制限しての参加となった。

　　②　（一社）千葉県法人会連合会が主催する行事及び会議等

　　　　開催された県連の理事会、委員会、事務局長会議等に出席し、県連事業の活性化に寄与した。

（10）友誼団体の行事、会議等への参加

　　①　船橋税務署管内の税務協力団体との連絡協調

船橋税務署の税務協力団体が主催する事業を円滑に実施するため、「船橋税務署団体長会議と船橋税務署との連絡協議会」が5回開催され、会長と事務局長が出席し担当事業の推進を図った。

　　②　船橋税務署管内税務協力団体の行事への参加

　　　　例年実施している、船橋税務署の税務協力団体主催の「合同納税表彰式」は開催されたが、「市民のための税金教室」は中止となった。

（11）功労者表彰の実施

「表彰規程」に基づく当会への功労者8名を、「合同納税表彰式」において会長表彰をした。

　　　また、「表彰規程」及び「会員増強功労者表彰規定」に基づく団体、個人への表彰については、活動優秀な1部会、会費完納支部10支部、退任役員表彰1名、本会運営に顕著な功績があった会員1名、会員増強功労表彰で目標達成ブロック全ブロック・全支部、会員増加支部19支部、功労支部・部会役員2名、特別功労会員7名、協力企業10社、協力者1名を表彰した。

（12）他の法人会、団体との交流

例年、千葉県内の単位法人会及び全国の単位法人会との会議、懇談会への参加や機関紙の送付によって情報交換を行うなどして交流を図っている。

　　　　　　また、船橋市発展のために結成されている各種団体（観光協会、商店街連合会、国際交流協会等）と交流し、船橋市の産業振興や地域発展に寄与した。